

ワーク・ライフ・バランス行動指針に盛り込むべき事項 (議論のための事務局たたき台)

1 指針の性格

ワーク・ライフ・バランス憲章で示す「ワーク・ライフ・バランスが実現した社会」を実現するための個人や企業、地域の取組を支援する政府の施策の中期的な方針

* 憲章では、ワーク・ライフ・バランスの考え方、実現した社会の姿、実現の緊要性、国民的な取組の方向性、個人や企業経営者、地域等に求められる役割を盛り込む。

2 就業率向上や労働時間短縮などの数値目標

個人や企業、地域の取組と政府の支援施策があいまって実現するワーク・ライフ・バランスの社会全体における達成度を測る目安となる数値の目標（雇用政策研究会における検討結果を踏まえ、数値目標の意味、在り方を含め議論）

3 ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた課題

- (1) 国民の意識変革
- (2) 若者の就労による経済的自立
- (3) 働く意欲を持つ者の就労
- (4) 働き方の選択肢の拡大
- (5) 家族や地域で過ごす時間など仕事以外の時間の確保・充実
- (6) 中小企業や地方の実状に対する配慮

4 ワーク・ライフ・バランスを実現していくための支援施策の具体的な方針

ワーク・ライフ・バランスの実現は、持続可能な社会を維持していくために不可欠であることから個別の労使のみならず、社会全体で取り組むことが必要。このため、労使の取組を支援することが政府の役割

(国の施策)

- (1) ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた枠組みづくり

例 国民の意識改革

- ・ 全国、地方、産業別など様々なレベルでの合意形成の促進
 - ・ 消費者の意識転換のための啓発
- 制度的枠組みの整備等
- ・ 多様な働き方を可能とする制度的枠組みの整備
 - ・ 税・社会保障制度等働き方に中立的な制度の構築
- 取組企業への支援・評価
- ・ ワーク・ライフ・バランス企業の情報の収集・提供、評価
 - ・ 積極的に取り組む中小企業に対する支援
- ワーク・ライフ・バランスの進捗状況の把握
(実現度を把握するための指標の在り方について、男女共同参画会議ワーク・ライフ・バランス専門調査会における検討結果を踏まえ検討)

(2) 若者の自立・就労促進

- 例・ 若者の職業人としての自立促進
- ・ フリーターの常用雇用化の推進
 - ・ 若者の働く意欲・能力の向上
 - ・ 学生から社会人への円滑な移行支援

(3) 働き方の選択肢の拡大等による働く意欲のある者の就労促進

- 例・ 短時間正社員、在宅労働、テレワーク等の普及促進
- ・ パートタイム労働者の均衡処遇の実現
 - ・ 多様な働き方を支える地域の子育て対策、保育サービスの充実
 - ・ 高齢者のキャリア形成支援
 - ・ 自己啓発・能力開発に向けた支援

(4) 家族や地域で過ごす時間など仕事以外の時間の確保・充実の支援等

- 例・ 労使による労働時間等の設定改善のための取組の促進
- ・ 労働時間管理の適正化
 - ・ 長時間労働の是正や年次有給休暇の取得促進
 - ・ 地域社会へ参加しやすくなるための環境の整備
 - ・ ワーク・ライフ・バランスに関連するコンプライアンスの徹底

(地方自治体の施策)

地方の実状に配慮した合意形成の促進

- 例・ 国と協力した地方レベルでの合意形成の促進